

地域医療等対策特別委員会会議録

開催年月日	平成28年12月5日（第13回）					
開催の場所	湖西市役所 委員会室					
開閉会時刻 並びに宣告	開 会	午前10時03分	委員長	佐原 佳美		
	閉 会	午前11時45分	委員長	佐原 佳美		
出席並びに 欠席議員 出席 8名 欠席 1名 〔凡例〕 ○は出席を示す ▲は欠席を示す ●は公務欠席を示す	氏名	出欠	氏名	出欠	氏名	出欠
	福永 桂子	○	島田 正次	○		
	菅沼 淳	○	牧野 考二	▲		
	土屋 和幸	○	二橋 益良	○		
	高柳 達弥	○				
	佐原 佳美	○				
	竹内 祐子	○				
説明のため 出席した者の 職・氏名	健康福祉部長	山本 渉	健康増進課長	白井 英志		
	長寿介護課長	疋田 行彦	同課長代理	池田 雅美		
	同課長代理	長田 裕二	同母子保健係長	森田 ゆかり		
	地域福祉課長	竹上 弘				
	同障害福祉係長	富田 謙治				
職務のため 出席した者の 職・氏名	係 長	村越 正代	書 記	三浦 梨紗		
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

傍聴議員：神谷里枝

地域医療等対策特別委員会会議録

平成 2 8 年 1 2 月 5 日 (月)

湖西市役所 委員会室

湖西市議会

[午前10時03分 開会]

○**島田副委員長** 皆さん、おはようございます。本日はご多忙のところ、ご参集いただきましてありがとうございます。それでは、委員長よろしくお願ひします。

○**佐原委員長** 皆様、おはようございます。御時間を取らせて申し訳ありません。それでは、ただ今から第13回地域医療等対策特別委員会を開会いたします。

議事に入りますが、発言は必ず挙手の上、指名に基づき御発言ください。

本日の予定は、次第のとおりでございます。本日は、神谷議員より傍聴の申し出がありましたので、当委員会に同席されていますので御報告いたします。

では、議事に入らせていただきます。では、着座させていただきます。

当局との意見交換を、健康福祉部との意見交換を議題といたします。意見交換の内容は次第のとおりですが、先に委員長のほうから市内の医療機関及び介護施設との意見交換に出てまいりました意見等について、簡単に報告させていただきます、その後、質疑応答とさせていただきます。それぞれの機関から、9カ所から出ました課題の確認の意味の質疑を私が簡単に報告させていただいたあと、委員の皆さんから健康福祉部への確認の意味の質疑とさせていただきます。今後のための建設的な意見交換としていきたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

では、皆様のほうにも11月10日とその前に10月4日の全部で市内9カ所、現地なりあるいは、委員会室に、医師会、歯科医師会、薬剤師会の先生にはお越しいたひいて、意見交換した内容のまとめを当局の皆様にも見ていただひいておりますが、それに沿ひまして簡単に御報告させていただきます。

質疑通告として、それぞれの意見交換団体には、その施設や団体でされている事業やサービスの内容、実績を聞きました、それぞれ団体ごとに異なるため省略をさせていただきます。そして、現在抱えている課題についてということでは、病院では、浜名病院、湖西病院に行きましたけれども、やはり市役所と医会と両病院との密接な連携が必要ということが言われました。とにかく、一堂に会して話し合う場を持ちたいということ。

それから、地域包括ケアシステムについて、市の取り組みがわからない。また、職員が短期間で異動するなどして、専門職の人がこの人に聞けば全てわかるということだと思ひますが、そういう人が、中心となる人がいない。それから、病院の職員の技術を地域に向けて行政のほうで活用していただけたらと。

それから、ICTの設備の充実が急務ではないかというのを、特にこれも医師会のほうからも言われました。情報の共有化という意味で。医会も医療だけでなく、介護に対する他職種との連携が必要ということ。

それから、地域医療について考えること、行政に求めるものという意味では、やはり医療、介護連携支援センターを早急に設置してほしい。それは、行政での中心者を長く異動せずにいる人をつくってほしいということとともに、全体を取りまとめる医療介護連携支援センターを早急に設置してほしい。浜松市、藤枝市は設置されてきているということです。あとは他職種の話し合いが必要というのは、同じことでした。

それから、11月の10日のほうの開催報告書に移ります。

白萩のほうでは、やはり情報が少ない、先ほどのICTで情報の共有化という部分と、個人情報保護法というものがあるんですけども、やはり地域包括として、地域を歩く中で、とても何回行ってもいかなかったけれども、結局施設入所していただとか、そういうような情報が足らないので、無駄足ではないけれども、業務上そういうことが、空振りとかそういうことがあるそうです。

それから、あとは委託料が光湖苑からも出てきますけれども、地域包括としては足らなくて、その事業所が委託料1,500万円では不足で、300万円から400万円、法人で補てんしていますよという話でした。ここでもやはり、課題としては他職種の連携が不足しているということ。

それから、成年後見の人の、成年後見人をつけたほうがいいけれども、後見人をつける費用すらない人が多い。そういうものに対しては、やはり行政が相談に乗ってほしいということでした。

歯科医師会のほうは、ここにはちょっと、まとめの中にありませんでしたが、災害時のときの検死をする際などのいろいろな設備が不備だということも、そういうどこで診るかとか、そういうような取り決めも一切、防災に関してないのが不安だということと、訪問歯科診療の広報が不足しているというようなお話が出ました。

それと、一円荘では、小規模多機能事業が大変に持ち出しが多くて、要支援1、2の人たちの軽い人たちに結局、何回、毎日行っても丸めで同じ値段ということで、とにかく経営が小規模多機能は、困難ということを言われていました。

それから、まんさくの里では、国から強化型の老人保健施設というタイプを求められているけれども、今そのような努力もされているようですけども、回転をよくしなければいけないということで、在宅に持っていくと次に入ってくる人との間にずれがあって、空床が出て収入が減っていくというね。国はそうのように回転をよくすると、在宅と入所を繰り返すようにいわれていても、経営としては落ち込んでいくというのが課題という話がありました。

薬剤師会のほうですけども、浜松市薬剤師会の中の湖西の薬剤師さんということでお見えいただきまして、浜松の副会長さんとお二人見えていただいたんですけども、浜松市と湖西市でやはり学校薬剤師の役割がちょっと違うというか、内容がね。そんなことで言われて、それは費用不足という予算付けの部分で、やる内容も変わってきているのではないかという話でした。薬剤師自体も地域に本当は出ていきたいけれども、スキルもつけなければいけないし、そういう意味からも人材不足だというお話です。

あとは、連携ケアマネ、介護士等との他職種との連携不足です。

それから、光湖苑は先ほどいいました、白萩と同じ地域包括ケアセンターについては、委託料の不足。それから、今、要介護3以上の入所となったことで待機者がすごく減っていて、町場のほうでは待機者ゼロという募集をかけているようなところもあって、法律的にいかがなものかという疑問を投げかけられました。

それから、今は課題をお話させていただきました。それで、このまとめに沿っていきますと、地域医療について考えることということでは、白萩では、やはりワンストップで対応してくれる窓口が欲しいということでした。いろいろな行政の中で課が縦割り行政になっていることを言われました。市民からもそういう声がある。それから、緊急措置で入所させなければいけないような人たちへの健康診断等の感染症とかね、そういうものを地域包括なり、その白萩でお金を持つというのはいかがなものかと、やはりそういうことは行政が措置のための検査というような対応してほしいという意見がありました。

それから、歯科医師会のほうでは、もっといろいろできることがあると思うけれども、活動する場がないというお話でした。

一円荘では、やはり、特に入退院、施設に入っている方と入院してまたキャッチボールになるときの連携が不足している。それから、在宅支援体制が不備だということです。

それから、まんさくの里では、どうしても施設紹介等の中、競艇場のサンホールで何か福祉フェアみたいなのが、ちょっと私も知らなかったんですけど、市主催の施設紹介など、社協でしたかそういうものがあったんですけども、そこへ行ってみましたけれども、とても市民の方への情報提供する機会がないし、老人保健施設に対する認識も市民の皆さんが低かったのも、もっと市が主催してそれぞれのいろいろな施設の機能を紹介する場面が市の中であってもいいのではないかということも言われていました。

薬剤師会でも、災害時の備蓄薬品の確認等、情報共有が必要だということも言われました。それと、介護認定審査会への薬剤師の増員、今4つのチームで介護認定をされているようですけども、1人しか今薬剤師が入っていないと。やはりそれは不足ではないのかという投げかけがありました。

それから、先ほどいいましたが、予算が少ないので浜松市との学校薬剤師の仕事の内容が違ってきている、業務が少ないということですね、範囲が。

それから、光湖苑では高齢者プランの見直しを3年ごとというように、市はなっているんですけども、もうやは

り現場の声を聞いてほしい、毎年でもいいから声を聞いて、市のいろいろなプランの手直しをしていってほしいというのを言われていました。それと、今後は、介護度が3からしか入所できなくなったので、軽度の人や障害者の施設入所する場所を光湖苑としては今、検討している最中だというような、そこら辺への理解もしてほしいというお話がありました。

簡単ではありませんでしたが、数が多かったのでこのような主だった御意見をいただきました。

これを前提といたしまして、それぞれの委員の皆様が9つの団体と意見交換してきた中で、確認という意味でこのように現場では言っていたけれども、もっと本当は、こうなっているということがあったりしたら、特にお聞きしたいということで、皆さんからの意見をいただきたいと思います。

では、委員の皆様、挙手をお願いいたします。

どうですか。はい、島田委員。

○**島田副委員長** ちょっと聞きたいけど、部長。社会福祉協議会と連動はうまくいっているわけ。要は、ケアとかあれは社会福祉協議会の中でやっているでしょ、いろいろなもの。お宅じゃなくて。素人なのでわからないけれど、私の感じとしては、うまくいってないと思うけどね、うまくいってないって連動が悪いんじゃないかなという感じを受けているけどね。それは外から見ているからわからないよ。お宅らがちゃんとできていると言えば別だけど。向こうの会長もものを言うような人ではないので、ちょっと問題があるけど。言っちゃっていいかな。名前は言えんけども。

○**佐原委員長** 健康福祉部長、よろしくをお願いします。

○**山本健康福祉部長** 社会福祉協議会とは、いくつかの事業を委託をしていたり、補助金を出して事業をお願いしているということもございますし、それぞれの委託事業に関しましては、定期的に社会福祉協議会のほうと打ち合わせする会議も持たせていただきながら進めておりますので、特に連携がうまくいってないというようには、現時点では考えておりません。

以上でございます。

○**佐原委員長** 島田委員。

○**島田副委員長** それならそれでいいです。そのように私はとれたので、どうかと思いました。

○**佐原委員長** ほかにいかがでしょうか。一番多く出たのは、体制の不備とか、そんな連携の不備とか今も島田委員が言われたようなことが、どこの施設からも聞かれましたけれども、そこら辺の確認を。はい、二橋委員をお願いします。

○**二橋委員** それでは、端的に一番この問題点になるような事項なんですけれども、地域包括ケアが今後進められていく中で、市としての今後の指針、それからこれを展開するための方策はどのようにやっているか、ちょっとそこら辺を聞きたいんですけど。

○**佐原委員長** 長寿介護課長。

○**疋田長寿介護課長** 長寿介護課長がお答えいたします。地域包括ケアの推進につきましては、在宅医療と介護の連携の推進とか、認知症の推進等、地域包括ケアに向けての推進につきましては、医会、歯科医師会、薬剤師会等の3師会の方、また医療の関係者と、介護事業所との関係者と連携しまして、地域支援事業につきましては、平成30年度までに在宅医療の介護の連携の推進と認知症施策の推進、生活支援サービスの体制の整備ということで、そちらのほう進めていきたいと考えております。

また、新しい介護予防、日常生活支援総合事業につきましては、平成28年度から湖西市につきましては、実施のほうをしているところでございます。

以上でございます。

○**佐原委員長** 二橋委員。

○二橋委員 現在進行中ではあるんですけども、一番基本はやはり包括ケアに関連した各事業者が湖西市の今後の包括ケアをやるためのシステム、それを要するにどのように構築したいかというのを注目していると思うんですよ。ここを出していかないと、やはり各事業者もじゃあ、うちとしてこのポジションは、こういうようにしていきましょうとかっていうことがあるんですけども、そこら辺はどうも見えないところが多いかなと、今回各事業所を回って思われたんですけども、そこら辺はどうですか。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○足田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。平成27年度より浜名医師会に委託いたしまして、在宅医療と介護の連携につきましての8項目の事業のうち、5項目につきまして委託しているところでございます。ただ、先ほど言われましたように、在宅医療と介護の連携の推進協議会につきまして、各代表者の方っていうんですかね、につきましての協議会につきましては、今年度中に開催して、また皆様の中の問題点等連携につきまして、話し合いを行う場を持ちたいと考えております。その中で各事業者さんに理解していただきたいということで、開催のほう考えているところでございます。

以上でございます。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうしますと、基本的には要するにこの包括ケアを最終的に推進する基本として、ベースとして、一応行政側がその中心になって、それをコントロールしていかないと、非常にうまくいかないんじゃないかなと思うんですよね。そのためにはやはり行政側が前に出て、こういう要するにシステムで、こういうような湖西市の包括ケアが進められるんですよということを出していく時期と、これは言うてはなんですけど包括ケアが始まってからやっていたという話じゃ進まないものですから、早い時期にこれをこういう段階まで持っていく必要があると思うんですけど、それはどこの辺の段階に進んでいるのか、ちょっと今、話が砕けたと、バラバラに今、説明しているのだからわからないんですけど。そのまとめるのは、どのようにまとめるんですか。

○佐原委員長 健康福祉部長。

○山本健康福祉部長 健康福祉部長のほうからお答えさせていただきます。この制度については、なかなか国のほうからも具体的なところが示されてこなかった関係もあって、準備のほうも遅れているというところかと思えます。各事業者さんとか、医療機関さんのほうも動きはどうなっているかという、心配されているということだと思うんですけども、その辺は私どもも十分承知はしております、ちょっと遅くはなっておりますけれども、今年度中には関係の事業所とか医療機関の代表者による協議会的なものを立ち上げて、その中で主としての今の取り組みの現状と、今後どう進めていくかというあたりも説明しながら、皆さんの意見もお聞きする中で、今後進めていくということで、現在考えておりますので、そんなことでそのあたりにつきましては、今年度中には皆さんにもある程度の方向性がお示しできるのかなと思っております。

以上でございます。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 当然、国の制度が、逆に言ったら基本になっていかもわからないけれども、今現在も近隣でもかなり先進的にやられているところから、あるいはもう、いつでも立ち上げられるような状況になっているというところがあるものから、そういう面から見て、どうも湖西市はちょっと遅いんじゃないかなと実感的に思っているものから、なるべく早く進めていただいて、要は、事業者というのは、それぞれの部門での動きしかできないわけですね。だけど、包括というのは、要するにそれを全部コントロールしながら、湖西市の包括ケアをどう持っていくかということの中心はやっぱり行政なものですから、やはり前進的にもっと行政側が進んでいくべきじゃないかと思っておりますので、それぞれの事業者の意見を聞いて、それを調和してというようなことをやっていると、なかなか前へ進まないですよ。現状なんていうのは、リアルタイムで今でも、ここの事業者はこういうことをやっていますよ、こ

ういう状況ですよということは、本来ならわからなければいかん。そのために、行政側の担当部局があるので、それを今から、調整段階に入るといのはちょっと腑に落ちないかなと思うんですけども。今、現状に、要するに各事業所を要するに行政側は、現状を見ながら対応しているというのが本来の姿だと思うんですけど、そこら辺はちゃんとできているんですか、どうなんですか。

ちょっと、言ってることがあれかもしれないですけど、本来なら行政というのは、やっぱりいろいろな部門があるでしょう。病院あるいは、介護、それから要するに在宅等々いろいろあるけど、今の湖西市の現状というのは、リアルタイムに行政が見とらにやいかんだよね。だから、湖西市の現状ってこうだよってというのが、今なければいかんわけです。それをなおかつ、事業者を集めて協議会をつくってどうのこうのって言っていること自体が。それはあと調整段階だけじゃんね、行政側がこういうようにやるよっていったやつの調整をするだけの作業なので、本来なら今、現状どうだということをちゃんと把握して、毎年、毎年積み重ねて今現在があると思っているんですけども、そうじゃないですか。

○佐原委員長 いかがですか。長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。市のそれぞれの、医師会とか薬剤師会とか、歯科医師会さん等の名簿等につきましては、うちのほうで把握しているところでございます。在宅への往診等につきましてもやられているところの把握はさせていただいております。ただ、そういう介護事業者と医療関係者というんですかね、介護と医療の事業者の集まって、そういう意見交換をする場が今までなかったということで、それにつきまして協議会を設置しまして、それぞれのほうの御意見を伺いながら、よりよい連携を保てるような形で進めていきたいということで今度協議会を行いたいということでやらさせていただいております。

以上でございます。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 そうしますと、ちょっと確認ですけども、協議会をつくってその調整段階に入るといのはいいんだけど、今、部長が言われるのは、今年度中とにかくうちの包括ケアの指針だけ出そうよということで進むなら、要するにその協議会というのは、その前の段階で当然そういう協議をされていて、初めて今年度末にそういう指針が出るというように思うんですけども、そういう進捗状況でいいんですか。

○佐原委員長 いかがですか。

では、休憩いたします。

午前10時29分 休憩

午前10時31分 再開

○佐原委員長 では、休憩を解いて会議を再開いたします。はい、健康福祉部長。

○山本健康福祉部長 それぞれ個別には、例えば対医会に対してとの現状の把握とか協議とかは、やっておりますし、社会福祉協議会とも個別にはそれぞれ、そういう各団体とか機関と個別にはそれぞれやっておりますけど、それが皆さん全体の共通理解にはまだなっていないというところで、今回、各機関から市が何をやっているのかわからないというような意見も聞かれるのかと思っております。そういった中で、個別にいろいろ協議をしている中で、一定の方向性が出てきたものについて、全体で共通理解を得るために、あるいは、調整をしていくためにそういった協議会、全体の協議会を今年度開いていきたいという現状でございます。

以上です。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 くだいようだけど、そうすると今年度中にまとめるというのは、どういうものをまとめられる予定なんですか。

○佐原委員長 健康福祉部長。

○山本健康福祉部長 先ほど、長寿介護課長のほうから説明いたしましたような、要するに地域包括ケアシステムを構成する要素として大きく4つほどあるかと思います。

1つがこれは既に始めておりますけども、介護予防日常生活支援総合事業それから、認知症の総合支援事業、それから在宅医療介護連携の推進事業、あと生活支援サービスの体制整備といったものについて、現状とかあるいは今後どのように具体的に進めていくかと、そういった内容について説明をして理解を得ていこうという形のことを考えております。

○佐原委員長 二橋委員。

○二橋委員 いずれにしろ、そこまでの見通しだということでしたら、年度末をちょっと見て、またそれについて我々も御意見を差し述べたいと思いますので、はい、わかりました。

○佐原委員長 はい、ほかにいかがですか。はい、竹内委員。

○竹内委員 最初に聞きたいのは、地域包括ケアシステムの構築だけじゃなくて、基本となるものが医療と介護の連携ですよ。そうなってくると湖西市の医療と介護のグランドデザインというのは、どのようにされているのか、それを聞きたいと思います。今年の1月のときに、結局湖西病院の療養病床も廃止というか、していかないっていうように決断されて、要は高齢者の方たちが医療にかかって、在宅に戻されるわけですよ。医療費削減のためにこれからは在宅療養を推進していこうという矢先になっていて、病気を持った高齢者という方は、再三やっぱり入退院を繰り返すわけなんです。国のほうは、地域ケア病棟とかそういうの新たな病棟なんかも設置して、高齢者の方たちが安心して過ごせるような仕組みにもっていったらどうか、という案を出されていたんですけども、湖西病院の中では、それはお金がかかることなので蹴るということになりました。でも、反対に浜名病院さんのほうの話を聞くと、そっちのほうに移行もしているんで、そっちのほうの支援もしてほしいと。一番この地域包括ケアシステムの構築が課題になるのは、医療と介護の連携なんですよ。そうなってくると、じゃあ、市の介護と医療のグランドデザインっていうのは、どうなっていますか。教えてください。

○佐原委員長 健康福祉部長、よろしく申し上げます。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。それにつきまして、やはり今、行っている医療関係者の方、また介護事業者の方につきまして、やはり協議をする場を設けた中で、そういう足りないものとか、そういうものを掘り起こしていくというところで、協議会をやっていききたいということで今回、行いたいということでやらせていただいております。

ということで、介護につきましては、それぞれ訪問看護ステーションにつきましてもそうですけれども、湖西市につきましては、ある程度整備のほうはされていると認識しているところでございます。ただ、医療のほうにつきましては、訪問医療というんですかね、そういう往診等の医師の方が足りているのかどうかということも含めまして、そういう会議の中で協議のほうをお願いしたいというところで考えているところでございます。

以上でございます。

○竹内委員 私が言いたいのは、市がどういう方向性を示していくのかということを知りたいんですよ。そんなみんなの意見を聞いて、これから決めるんじゃないかと、市はこうしたいという考えを持ってくれないと、なかなかそれは進んでいかないと思うんです。特に、市立病院、湖西病院を私たちは持っているんで、しっかりと市としての病院の姿勢もどのようにするのかというのを、もう行政単位でしっかりと考えていくべきだと思うんですよ。そのところを音頭を取って、ほかの浜名病院さんにもこれを協力してほしいとかっていうようにして持っていくのが筋だと思うんです。地域包括だけを一生懸命やったって、これは無理なんです。どの施設に伺ってもやはり、病院としっかりと情報提供を合わなければ、介護は難しい、困難なんですよという意見を私たちは聞いているので、そのところで、市がどのように考えているのかを知りたいんです。お願いします。

○佐原委員長 健康増進課長。

○白井健康増進課長 済みません。では包括ケアに向けた医療のほうについて、ちょっと簡単に説明させていただきます。医療の考えとしましては、地域包括ケアというのは、在宅に戻るものですから、在宅に戻った場合に何が不足しているか、そういうことを考えないといけないんですが、今ははっきり言いまして、その需要というのがどのくらいあるかがわかりません。地域包括ケア病棟があるのがもちろん理想なんですけど、浜名病院さんは一応考えていることはお聞きしていますが、市立病院のほうでは、お願いはうちのほうです。医会を通じまして、やはり全てのお医者さんのほうには、訪問診療がこれから必要になるということはお伝えしてあります。

それから、介護との連携ということで、うちはもう介護状態とならないということが目的だと思っていますので、かかりつけ医を持ちましょう。それから、健診は受けてください。早期発見、早期治療に努めてください。そういうことをやっていくのが医療のほうの今、立場だと思っています。

あと、ある程度デザインができましたら、介護とも連携しまして、医療のほうの役割を果たしていくとっております。今、ですから、課題としましては、在宅になった場合にどれくらいの訪問診療需要があるか、それが間に合うかどうか、お医者さんがやってくれるかどうか、そういったことをもう少し研究していきたいなと思っています。それが医療のほうの地域包括ケアに向けた、在宅に特化するに向けた課題だと今、考えております。

以上です。

○竹内委員 はい、ありがとうございます。私も一番の不安は、結局、在宅医療に戻されたときの人たちが安心して暮らせる仕組みが地域包括ケアシステムの構築だと考えているので、やはりそこをしっかりと連携して、取り組むべきだと私も思います。そのようにしっかり前に向かっての準備をしていただきたいなと思います。

ありがとうございました。

○佐原委員長 今のは、病院の抱えている課題の地域包括ケアについての市の取り組みがわからないという部分からの質問だったと思いますので、この取りまとめました項目に沿っての質疑で進めたいと思います。

では、ほかにいかがですか。はい、土屋委員。

○土屋委員 地域の実態を調査するという話だったんですけども、具体的にどうやって調査するんですか。ちょっと教えてください。

○佐原委員長 健康福祉課長。

○白井健康増進課長 健康増進課長がお答えいたします。今、はっきり申し上げて、在宅へのどのくらい戻るかというのが、果たして包括ケアでどのくらい戻されるのかということと、在宅へ戻ってどのくらい必要があるかという需要がわからないものから、そこからはもう少しお医者さんのほうで、例えば今、訪問診療をどのくらいやっているかとか、どれくらい需要がふえるかということをちょっと推測していくのがこれから必要ではないかなと考えております。

以上です。

○土屋委員 そうすると、ドクターに様子を聞いて、それで在宅の必要のない人がどれだけあるかというのを知ると、そういうことですね。

○佐原委員長 健康福祉課長。

○白井健康増進課長 今、果たして在宅で、先ほど申し上げましたが、医療がどのくらい必要かというのがわかりませんので、今、果たしてお医者さんがどのくらい訪問診療をやっているのかということがある程度参考になるんじゃないかと思ひまして、それで申し上げたまででございまして、それでないと地域包括ケアで病棟を出されて、在宅に行った場合に、医療がどれくらい必要かというのが全く本当に今、はっきり言いましてわかりませんので、今お医者さんがどのくらい訪問をしているのか、そういったことも参考にしていきたいなと考えております。

以上です。

○土屋委員 例えば、きょう現在だと、どのくらいあるかというのがわかるんですか。それもわからない。

○白井健康増進課長 訪問診療をやっているお医者さんはわかるんですが、やはりそこらは、どのくらいやっているのかというのはまだ、把握しておりません。

以上です。

○土屋委員 わからないということがわかりました。

○佐原委員長 わかりました。ほかには、いかがでしょうか。はい、菅沼委員。

○菅沼委員 事業委託料なんですけど、介護施設でお話を聞くと、どこも不足をして経営が厳しいということを言っておられます。委託料というのは、今後見直すというお考えはあるんでしょうか。

○疋田長寿介護課長 地域包括支援センターのほうですね、委託料につきましては、平成27年度に包括のほうで3包括から4包括になったところでございます。そうした中で、担当されます高齢者の推移につきましても、今までの数から若干、約1,000人ほど各包括につきまして減ったところでございます。それで、一職種500万円ということで、3職種で1,500万円ということで委託のほうをさせていただいているところでございます。これにつきましては、高齢者プランのほうで平成27年度から平成29年度までの3年間ということでやっておりますので、来年度プランのほう、見直しの中でそういう声も聞いておりますので、委託料につきましても検討させていただきまして、平成30年度からの委託料につきましては、見直しのほうさせていただきたいと考えております。

以上です。

○菅沼委員 よろしくお願ひします。ありがとうございます。

○佐原委員長 ほかにいかがですか。

委員の控えとしては、たくさん最初に申し上げました内容を4つに分けて体制の不備ということと、予算不足、医療介護連携支援センターの早期設置と担当部署の明確化ということで、意見を大きく交換していこうというように先回まとめてありますが、それらに沿って今、体制についてのお話等は出ました。予算についてもひとつ地域包括については出ましたけれども、あとはいかがでしょうか。はい、土屋委員。

○土屋委員 今、課長のほうからこれからいろいろな職種を集めて連携を取っていくって言うんですけれども、そういういわゆる連携を取る場合の事務局というのは、市がやるのか、それはどこかにお願いするのか、そこらをまず教えてください。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。協議会につきましては事務局につきましては、市のほうでやらさせていただきます。それで、医会とも相談をさせていただきまして、やはり市が取りまとめていっていただきたいということを聞いております。市のほうとしましても、そういうことでこれから事務局等やる中で、取りまとめるほうをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○佐原委員長 はい、土屋委員。

○土屋委員 それで市のほうでやっていただくほうがいいということは思うんですけれども、その例えば、お互いに連携を取るっていったときに、例えば湖西病院と医師会なんかが連携を取るっていったときに、連携って取れるものなんですか。ちょっとその辺だけ、ちょっと不安なので聞きます。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 今、やはり在宅医療と介護の連携ということで、医療と介護のそういう在宅に向けての業者さんというんですか、関係者の方が集まっていいただきまして、在宅でのそういう連携につきましては協議を行うところで、病院につきましては、相談室というんですか、支援室等の在宅へ向けての部署がありますので、そちらの方等の出席をお願いして、退院に向けてのスムーズな連携を介護と連携をしていくということで、協議のほうを考え

ております。

以上でございます。

○佐原委員長 土屋委員。

○土屋委員 それ何でそんなことを言うかという、例えば事務局をやる人がそういった医療とか、介護とかそういった知識がない人がいわゆる事務局をやって、介護を進めていくということは、通常不可能ですよね。というのは、ただ議事録をつくって、あとは皆さんでつなっちゃうのが、素人がやることで、ある程度引張っていける部分もやっぱり市のほうにそういう体制とか人材もないといけないんですけど、そういう腹積もりはおありですか。

○佐原委員長 いかがでしょうか。はい、健康福祉部長お願いします。

○山本健康福祉部長 質問のお答えになるかどうかちょっとわかりませんが、一応、担当部署のほうは、従来から全庁的にあまり短期間の異動は控えようという方向にはなってきたりありまして、こういう重要な事業については、それに担当するものはなるべく異動を少なくしていただくようにということで、人事当局には担当部署のほうからも要望はしております。そういった中でお願いはしておりますが、やむをえず短期の異動があったりとか、複数の方が異動してしまったという現状も実際あるわけですけど、そういった場合には、なるべくしっかり引き継ぎをして、事業に支障がないようにということで、考えてはいるところでございます。

以上でございます。

○佐原委員長 土屋委員。

○土屋委員 これ、みんなを集めているいろいろな協議会を設立するということは、それなりの専門職だという考え方でよろしいですね。例えば、私でも事務局をやれれば言えばやるようなもので、それは例えば11月の10日にやります。集まってください。議題はこんなんです。あとはどなたかどうぞっていうような展開にはならないようにできるような人材を利用させていただきたいなど、そんなように、要望です。

○佐原委員長 では、要望ということで聞いておいて。はい。

ほかには、どうですか。はい、二橋委員。

○二橋委員 先ほどの、協議会での今後の進め方なんですけれども、先ほど課長が言われたような国の指針としては、先ほど紹介があった4事業の展開ということが基になると思うんですけれども、この4事業を、要するに総括して連携を図っていくのか、あるいは4事業を1つずつの連携を考えていくのか、どういう方向でいくのかね。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 やはり、地域包括ケアの推進に向けて、やはりそれぞれの4事業、それぞれ大事な事業だと考えておるところでございます。ただ、介護保険のほうの制度といたしまして、地域支援事業ということで、この4事業につきまして、平成30年度までにやりなさいとか、国のほうの指針がございます。それに沿った中で、事業のほうを今、進めているところでございます。そうした中で、地域包括ケアの平成37年度に向けて、地域包括ケアシステムの構築に向けて進めていきたいというところで考えているところでございます。

以上でございます。

○二橋委員 1点懸念するのは、確かに年次を定められながらも、いろいろな事業を、要するに進捗させる方策を練り上げるんだけど、今、どちらかというとそれにも増して、高齢化社会がどんどん進んできちゃっているという現実があるじゃんね。そんな今の年次で、果たしてそういう包括ケアが展開できるのかどうかというのがすごく心配があるのよ。湖西市としては、それでは見どころとしては、ある程度の包括ケアを推進できるまでの時期というのはいつ頃と見ているんですか。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。先ほど、部長のほうもお答えしたように、地域包括ケアの全体像というんですかね、そちらについてなかなか難しいところがございます。どこまでいったらそれができている

のかというのがなかなか難しいというんですかね、全体像のとらえ方が難しいことと考えております。そういう中でやはり1つずつそういう事業を積み重ねた中で、医療と介護の連携を進めていきたいということで考えているところでございます。

以上でございます。

○二橋委員 わかりました。

○佐原委員長 ほかにいかがでしょう。はい、福永委員。

○福永委員 ちょっとまた、協議会のことなんですけれども、そういう協議会というのは、他市町村でもやっぱりつくってやってらっしゃるんですかね。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 他市につきましても、それぞれ形は違いますけど、協議する場が設置されているものがございます。ついこの間につきましても、県が主催で西遠地区の医師会さんと薬剤師会さん、浜松市さんとかうちと、湖西市も参加しまして、西遠地区のそういう協議会をやったところでございます。そういう中でやはり、それぞれの会からこういうものが足りないよとか、今後こういうものに向かってやっていきたいというような御意見等を伺いながら、そこら辺の意見調整をさせていただいているというところでございます。

以上でございます。

○福永委員 それはそれでいいんですけれども、私たちは施設をいろいろ回って、現場の声を聞かせてもらったときに、やっぱり協議会がただの協議会にならないように、現場の声を拾っての協議会が開催されることを願っているんですけれども、そういうときはやっぱり協議会の下に部会などをつくらして、そういう部会から協議会へ声がかかるようなシステムとか、そういうものがちょっと考えられるのはどうなんですかね。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えします。今回、うちのほう協議会につきまして、先ほど申しましたが、湖西病院の在宅支援室とか、浜名病院さんの地域連携室、また各訪問看護ステーションとか地域包括支援センターとか、ケアマネさん、それとか、介護のサービス事業所さん等、やはり現場の声が聞こえる方につきまして、まずは集まっていただいて、そういう協議をさせていただきたいということで考えてございます。

以上でございます。

○佐原委員長 はい、わかりました。高柳委員。

○高柳委員 先ほども部長も4事業の話をしたんですが、平成30年の話だったんですが、平成30年の4月までに義務化というか義務でやらなければならないということだね、その事業を進めていかなければならない。それで、来年度もう予算とか、いろいろな事業も具体的に進めていかなければならないわけだね、今からでも準備していかなければならない。その中で、ケアシステム自体が、皆さんが進んでいくかどうかですごく心配しているわけですね。だから、いろいろなこういう問題があるよということをどんだんうちのほうに言ってもらって、逆にうちのほうもバックアップしたいというようなこともあるので、悪くいう言い方だと、攻めているわけじゃなくて、こういう進め方がすごいみんな、心配しているわけ。いいだかということで。なので、そちらのほうで市のほうでいろいろあるので、応援してくれとか、こういう問題もあるよってどんだん言ってもらって、お互いに進めていくほうが、進めていかなければならないんじゃないかなと、それでないとこれ進んでいかないじゃないかこの事業というのは。すごい心配しているわけね。いろいろなところで聞いても、いいのかなって、すごい。聞けば聞くほど、これ心配になってきちゃうという形になるので、どんだんそういうことでいろいろ意見を出してもらったり、うちのほうも聞きたいということで聞いているわけですけど、それでこの事業を進めていく上でもそれじゃあ、その事業、各課でそれぞれいろいろなことを分担してやっていくわけだけれども、これ調整していくのはどうしていくのかとか、どこで、どのようにしていくのかというのも心配だし、それを市として総合的にどのようにやっていくのか、進めていくのかというの、す

ごい組織的な面もあるし、予算的なものもいろいろな面でどうやっていくかということで、部長、どう考えるのかね、そこら辺を。いろいろ問題がすごい大きい問題だと思うんですけども。

○佐原委員長 健康福祉部長、よろしくお願ひします。

○山本健康福祉部長 地域包括システムの構築というのは、確かに大きな課題ではあるんですが、実際に需要、先ほど健康増進課長からも申しましたけれども、どれだけの需要があるかというようなそのあたりの把握からまず、難しいところがございます、なかなかじゃあどれだけの体制をつくらばいいのかということもなかなか難しいと思っております。具体的な事業を進めていく上では、現状の中では組織的には、長寿介護課のほうが主体となって、主に健康増進課とか、そうした関係部署と社会福祉協議会とか包括支援センター、そういった関係部署、機関と連携を密にしながら、当面は進めていくことになるのかなということで思っているところでございます。

以上です。

○佐原委員長 いいですか、高柳委員。はい、高柳委員。

○高柳委員 何か、もうちょっと部長のほうで、もう少しリーダーシップを發揮して具体的に各課にもうどんどん指示して、国の決められた事業、こうやってやらにゃならんという事業、どんどん具体的に進めるような指示を出して、いろいろなさっきから委員が言われたことも、部長のほうである程度リーダーシップを取ってもらって、どんどん進めるような形で、そういうようにしていかないと各課でそれぞれやっているよという話だと、とてもこれ進んでいかないんじゃないかなと、そんなように思うんだけど、どうですかね。

○佐原委員長 健康福祉部長。

○山本健康福祉部長 御指摘、もつともな部分があるかと思ひます。現状でもそれぞれの担当課が進めている事業について、取り組み状況をそういったものは随時報告も受けておりますし、それに対して必要があれば指示もさせていただきますので、引き続きそういった形でそういった進捗状況は把握しながら指導をしっかりしていきたいと思っております。

以上です。

○佐原委員長 高柳委員。

○高柳委員 そういう形で進めていただくと同時に、来年4月から総合事業を本格的に始まっていくので、湖西市としてもそれを進めなければならないわけなので、そこもあるのせつば詰まっているというか、どんどん進めていかないとこれからほかの市のほうも視察に行きますが、大分、本当に他市との遅れをとっているように感じているものですから、もうちょっといろいろ進めていただくような体制整備とか、いろいろな点で検討していただきたいと思ひます。

以上です。

○佐原委員長 総合支援事業は一部、今年度から始まっているところも認識はしておりますが、では1時間たちましたので、休憩を挟ませていただきます。11時15分まで、お願ひいたします。

午前11時03分 休憩

午前11時16分 再開

○佐原委員長 では、休憩を終わりました、会議を再開したいと思います。

いろいろ1時間前半で協議会を設置して、今後、医療介護の連携を図っていくよという情報収集をして、現状把握をして協議会で今後の湖西市の介護と医療の連携の方向性を見出していくよというところまでお話を伺いました。これは、いろいろな当局にも示してあります、私たちが訪問した9カ所での項目からの皆様からの質問に答えていただいたものですが、一般質問ではないので、私たちがやはり現状把握をしてきたり、大変に困っているという状況で訴えられたりしたものについての確認の情報公開、意見交換の場としていきたいと思ひます。ですので、確認作

業というような形で、それで本当に、最初にも申し上げましたように、建設的な意見交換ということで、今後の行政側の仕事への弾みにもなっていたらなという思いでありますので、そこら辺を踏まえてまた、意見交換の続きをしたいと思います。

はい、竹内委員お願いします。

○竹内委員 確認したいんですけど、医療と介護の連携支援センターの早期設置をということを私たちも言われていたんですが、行政に対して求められているんですけども、私も10月ごろだったか、浜松市のほうのちょっと勉強会があって出かけたときに、やはりその介護連携支援センターをつくっているものだから、その方がメインになってお医者さんとか、医療関係者とかそういう人たちが集まってのいろいろ意見交換とか勉強会をされていました。ですので、湖西市にも早く医療介護連携支援センターをつくって、その中で専門的な人がそれを担ってもらってこのことについては、推進していってもらえるようにすれば行政もやりやすいんじゃないのかなと思っています。ですので、そのことについては、どう考えていますか。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。連携支援センターにつきましては、平成30年度を開設目標ということで考えているところでございます。浜松市さんにつきましても、うちのほう浜松市さんの現状につきまして、説明をお聞きしに行ったところでございます。浜松市さんにつきましては、1月から6月の半年間で相談件数が348件ということで、80万都市の浜松市さんでもそういう相談件数は、348件程度、程度って言っちゃいかんですね、348件ということなものですから、湖西市にしますと、そういう浜松市さんほどのセンターというのは、必要ないのかなというところで考えているところでございます。他市の状況を見ますと、課の中にそういう専門の介護職の職員を置いてそういう形が窓口になっているというところもございます。そういうところも参考にしながら、湖西市につきまして、どのような形が一番いいのかということを検討しながら、平成30年の開設に向けて検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 これね、ただ相談を受けるだけのものじゃなくて、ここに配置された職員さんが一生懸命医療機関のほうとか、介護機関のほうに行ってやはり説明をして、うまく医療と介護が連携できるようになっていう体制整備を整える役目もしているものですから、そういう人材がちゃんと湖西市にも配置されれば、行政も負担が軽くなるというか、専門職の方にそのようにやってもらえれば、充実できるのではないかなという私の考えです。

○佐原委員長 どうですか、長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 そういうところで、一応、湖西市に合った形の、どのような職員がいいのかというのを検討させていただきまして、配置のほうを考えさせていただきます。よろしく申し上げます。

○佐原委員長 ありがとうございます。はい、島田委員。

○島田副委員長 これだけの職員で、こんなのをやるのは無理だよ。専門職がきたり、もっと僕らもそうだけど、全然わかっちゃおらんのがいっぱいあるので、もう少し考えるべきだと思う。丸投げじゃなくてね、ここの課へ。もう、専門職をつけるとか、連れてくるとか、それをやらなければ無理。

はい、以上です。

○佐原委員長 御意見ですね。ありがとうございます。

ほかは、いかがですか。では、ちょっと途切れたのなら確認事項ということで、私のほうからさせていただきます。白萩の地域包括のほうでやっぱり、北部のほうで大変に本来ならば介護する側の人精神障害者であったりして、なかなかうまく介護ができずに、それが虐待という形になって、逆に介護をする人が要配慮者というような当事者にもなっているという状況というのが多々見受けられていて、金銭管理等にしても成年後見人をつけたほうが良いなと思

うけれども、収入もなかったり、そういう介護している人が働かずに病気であるという場合とか、そういう現状があるようですけれども、そういう成年後見人についての市の何か手立てというのは、所得のない人、申し立てれないとか、そういうものはどういう制度になっているのでしょうか。

○足田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。成年後見につきましては、介護する方がいない方とか、所得がない方につきましては、市長申し立てということで、市のほうで申し立てのほうをさせていただいております。そういうことで、そういう方につきましては、市のほうで成年後見等の手続のほうをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○佐原委員長 予算もすごく少なく、以前は取ってあったようですけれども、今は何人分ぐらい予算を取っているんですか。

○足田長寿介護課長 一応、2名の方に対応できるような予算は取らせていただいております。

○佐原委員長 はい、ありがとうございます。はい、土屋委員。

○土屋委員 今、成年後見人のお話があったんですけれども、現実には湖西市も成年後見人を必要としている人は、かなりいるというように私は聞いていまして、今2名という話だったんですけども、2人の方が使いたいよって言えば、そのあとはどうなっちゃうのっていうのがあるのと、もう1つ成年後見人を市のほうで要請するっていう意向があるかどうか、いわゆる必要と全然感じてなければ別にいいんですけど、もしあるとしたら、ちょっとその辺のところを教えてください。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○足田長寿介護課長 長寿介護課長がお答えいたします。先ほど言いましたのは、やはり身寄りのない、所得等のない方につきまして2名ということで、市長申し立てをさせていただいております。ただ、基本といたしましては、ご自身で払える能力のある方につきましては、やはりご自身のほうで成年後見なりをつけていただくというのが原則でございますので、そういうことで2名のほうの予算取りをさせていただいているところでございます。

また、成年後見人の要請ということでありました。市民後見という、後見人というんですかね、の要請というのは、一部市で実施しているところがございます。ただ、静岡県内で実際に市民後見人の要請をした中で、市民後見人が後見人になっているかといいますと、まだそこまでいってないのが現状でございます。そういうことで、そういうところの情勢も見ながら、市民後見人の制度につきましても、湖西市につきましても、また検討させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○佐原委員長 はい、ありがとうございました。あとは、いかがですか。

じゃあ、すみません、途切れているところで、白萩のほうで緊急課題として、どこか入所させなければならないけれども、健康診断等の入所に関しては、集団の中に入れていただくわけですから、そのときの費用等、緊急措置の場合の費用は、市ではどうなっているのでしょうか。

○足田長寿介護課長 措置につきましては、必ず健康診断等、行っていただいているところでございます。先ほど言いましたように、ご自身で所得というか財産がある方につきましては、ご自身のほうの財産というんですかね、お金で健康診断のほうを受けていただくような形になっております。ただ、そういうお金がない方につきましては、市のほうで健康診断等はやらせていただいているところでございます。

以上でございます。

○佐原委員長 では、そういう包括でそういう案件があれば、市へ相談すればいいということですね。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

お昼まであと30分ともなりました。はい、二橋委員。

○二橋委員 ちょっと別の話なんだけれど、介護認定もこの中の意見の中で、介護認定にかなり市によって随分差があるっていろいろ聞いたんだけど、特にこの近隣でいうと浜松市あたりだと介護度が3つぐらい違うような現状があるとそういうことを聞いているんだけど、今の湖西市の場合はどうなの。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 一応、介護認定につきましては、調査員等、研修へ行って、県のほうの研修で、そういう研修を受けて調査員が必ず行って調査をさせていただいております。

また、認定につきましては、それぞれ全国共通のソフトというんですかね、ございますので、そういう中に入れた中で、介護認定の認定度というのが出るような形になっております。そういうことで、湖西市につきまして、特別厳しいということではございませんので、はい。

また、前に県のほうのそういう研修も湖西市に来ていただきまして、認定につきましての方法等に研修をしていただいたということも聞いております。ということで、湖西市が特別厳しいということではございません。ということでお願いしたいと思います。

以上です。

○二橋委員 それぞれ同じ人が、日を変えると状況がかなり変わるってということもあるものですから、そんなに違いはあるけれども、調査段階というか、要するに認定する調査の中では、そんなに違いがないということで、理解しておけばよろしいですかね。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 それでよろしいかと思っております。

以上です。

○佐原委員長 ありがとうございます。はい、高柳委員。

○高柳委員 今、いろいろと社会問題にもなっておりますけれども、認知症の高齢者、いろいろあったですけど、この義務付けられている事業の中でも、支援チームの設置とか推進委員の配置とか、こんな程度なものですから、もっとそういう人たちの後見人の育成とか、地域で支援する体制の整備とか、そういうことにも取り組んでいかなければならないんじゃないかと思うんですけど、そこら辺の考え方というか、進め方というのはどんなものでしょうね。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 認知症の推進につきましては、この初期支援集中支援チームとか、認知症の地域の支援員の配置ということで、特に認知症につきましては、こういう形で包括ケアシステムのほうを進めているところでございます。

ただ、先ほど委員が言われたように、従来の認知症の施策は、市のほうとしても行っているところでございます。そういうことで、研修等も地区に出向いて行っているところでございますので、そういう形では行っておりますが、こういう支援チームというのは、本当に認知症で支援を受けなければいけないんだけど、なかなかそういうところに届け出してくれないとか、そういうお医者さんに行ってくれないところにつきましてそういう支援チームが伺いまして、医療行為を受けていただくとか、そういう支援をするということで、チームをつくってやっていくということで、推進をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○佐原委員長 高柳委員。

○高柳委員 事務事業にとらわれずに、幅広くいろいろな対応をしてもらいたいなとそのように思いますので、よろしく願いいたします。

○佐原委員長 ありがとうございます。ほかにいかがですかね。はい、竹内委員。

○竹内委員 時間もないのでちょっと単刀直入で申しわけないんですけど、このことについてやっていくに当たり、医療と介護の連携をやっていくに当たり、市としての責任を明確にするためにどこの部署が一番中心となって担っていくのか、例えば医療を中心だったら健康増進課なのかなとか、自分的にはいろいろ思うんですが、どこなんですか部長さん。

○山本健康福祉部長 現状の組織の中では、主幹は長寿介護課ということで考えておりますが、ただ医会とかそういったところもかかわってきますので、そういった部分については健康増進課とも協議調整をしながら、進めていくというようなことになろうかと思っております。

以上です。

○佐原委員長 竹内委員。

○竹内委員 そうなるといつも責任者というか、そこはじゃあどうするのという話で、責任者が明確になれば事業の進捗もスムーズに行われるっていう考えがあるんですけど、そうなると部長が責任者でいいんですか。

○佐原委員長 健康福祉部長。

○山本健康福祉部長 まず、第一の責任者っていうことだと、長寿介護課長になろうかな、当然健康福祉部長も責任者になりますし、最終的には市長が責任者ということになろうかと思えます。

○竹内委員 そうなってきますと、今までもそれで進めてきたという理解でよろしいでしょうか。

○佐原委員長 健康福祉部長。

○山本健康福祉部長 はい、そのとおりでございます。

○竹内委員 わかりました、ではよろしく願いいたします。

○佐原委員長 ほかはどうですか。福永委員。

○福永委員 現場のほうでは、やっぱり医者に看護師に介護士にという、大変人材に困っておられるし、勤められても辞めていかれる方も多しということで人手不足なんですけれども、こういうセンターなんかも開設されるということで、その辺、市としてはどのようにかかわっていかれるんですかね、そういう問題について。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 人材の確保ということで、まず確かに介護事業所の人材等、大変厳しいというところを聞いています。また、それにつきましては、国のほうがまた制度の改正等で賃金等の値上げというんですか、についても検討しているというところを聞いています。

また、先ほど言いましたセンターにつきましては、医療職の職員を設置したいということで考えております。

以上でございます。

○福永委員 しっかり、本当にいい専門職の方も勤めていただけるような環境というのも大事と思うんですけど、一円荘さんが、育児室でしかたね、保育室をつくられていて、それによって大変たくさんの女性の方が勤められていると、なんて聞いたんですけども、いろいろ内部で問題はあろうですけども、そういうようなことも進められていきますか。例えば、企業に対しては、託児室とかそういうものをつくるときは、補助を確か出しているはずなんですけども。

○佐原委員長 長寿介護課長。

○疋田長寿介護課長 介護施設にそういう保育等の施設をつくった場合に、補助を出すのかということでございますが、やはりそういう基準がございまして、やはり介護施設ということで、その介護施設の基準の中で国、県等の補助金は出ますので、そういう職員に対する保育の施設をつくってそれが対象になるかっていうのは、ちょっと私のほう今、資料を持ってないものですから何とも言えないんですけども、やはり基本としては介護施設に対する補助ということになっているかと考えています。

以上でございます。

○佐原委員長 福永委員。

○福永委員 ぜひ、そのように環境をやっぱり人材確保のために現場の環境を整備していただくことも視野に入れてほしいと思います。

○佐原委員長 はい、ありがとうございます。ほかにいかがですか。いいですかね。

今まで、ホワイトボードにまとめたものも皆様の手元にあると思いますが、ざっと見ていただいて確認漏れ等は、多く出ている連携不足ということは、これから協議会を設置していくということと、先ほどの、今のお話の中に、長寿介護課長のおっしゃったセンターは、病院の職員でおっしゃいましたが、センターというのは、この医療介護連携センターのことですか。

○疋田長寿介護課長 病院ではなく、医療職というんですかね、看護師さん等の職員をできれば配置したいということで考えておりますということですか。

○佐原委員長 わかりました。じゃあ、ひとつ、ICTの充実というのが本当にもっと詳細な部分で、現場の動きの中でもありますので、また何かまだ協議会を設置して皆さんの御意見を聞いてからということならそこまで及んでいないかもしれませんが、そういう声も挙がってますし、介護保険制度をスタートするときに、既にそういうものは言われていたんですけど、現状はいかがでしょうか。

○疋田長寿介護課長 ICTの設置でございます。これにつきましては、県のほうの補助金を得まして、県の医師会が事業のほうを進めているところでございます。平成28年の10月から運用開始ということで、聞いているところでございます。今後、浜名医師会等と相談しまして、こちらのほうの導入につきましても、検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○佐原委員長 はい、ありがとうございました。あとは、よろしいですかね。災害時の体制整備のことなども心配してらっしゃいました。やはり南海トラフの来るこの地域なので、またそれらも危機管理課等との兼ね合いもあるでしょうけれども、またそういう御心配の声もあったので議事録もいっていると思うので、また整備をお願いしたいと思います。

では、休憩をお願いいたします。一度休憩を取らせてください。

午前11時39分 休憩

午前11時42分 再開

○佐原委員長 ありがとうございます。休憩をいただきまして。会議を再開させていただきます。

では、まとめのほうに入らせていただきますが、皆様からの御意見も途切れてまいりましたが、介護と医療の連携不足というのは、どこでもいわれていて、それはこれから協議会を今年度中に立ち上げて、皆さんの御意見を聞いていながら、今後の方向性を決めていくということでしたけれども、湖西病院にしても浜名病院にしても、医師会の会長さんにしても、一番は、市役所と浜名病院、湖西病院、医会との密接な連携が必要であるという、要は不足しているということをすごく言われて、一同に会して話し合いをする場所が欲しいということがたくさん言われていたんですけども、そのような現状というのは、市役所側、行政側はどのような認識でいらっしゃいますかね。

○白井健康増進課長 医療につきましては一応、毎月、医会やっまして、その時点で浜名病院さんも湖西病院も、医師会の医会の一員なので、共通の認識を持ってまして、話し合いまして介護のほうで何か依頼することがあればそこで話し合っているものですから、介護のほうで連携が足りないのなのか、医療のほうでいわゆる開業医さんと病院のほうの連携が足りないのかとは、ちょっと私のほうではよくわかりませんが、一応、医会のほうでは、そういった共通の問題について、提案させていただいたり、話し合いはしております。

以上です。

○佐原委員長 わかりました。ちょっと認識が違うのかなというのが見えましたので、私も連携不足という1つのくくりでいうと協議会を設置してというところで、全部ちょっとそこへ丸投げ方式の状況なのかなと思ったんですけど、もう一度、病院側は切に、浜名病院も湖西病院も言っていましたので、具体的にはきっと介護の部分もあるのかもわかりませんが、認識が違っているなというのは、そういう思いで今、確認させていただきました。

今、最後にお聞きしたのは、意見交換の中で重要な部分で、漏れていたのではないかなというちょっと、ところを感じましたので、述べさせていただきました。

では、御意見がないようですので、きょうは貴重な御時間を年末のお忙しい中、ありがとうございました。

では、これで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

[午前11時45分 閉会]

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 佐原 佳美